

※利息・手数料等はJ Aごとに異なります。詳細は
最寄りのJ Aへお問い合わせください。

商品概要説明書（ひな形）

J A小口ローン

(2025年4月1日現在)

商品名	J A小口ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当J Aの組合員の方。○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方。○原則として、勤続（または営業）年数が6か月以上の方。ただし、自営業者（農業者は除く。）の方は、営業年数が1年以上の方。○生活の本拠が定まっている方。○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金用途	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金用途の確認可能なものとします。ただし、負債整理資金、事業資金等は除きます。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、基準金利（パーソナルプライムレート）を基準に定めた利率を適用いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。

保証人	○当 J A が指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は、農業者年 0.68%、農業者以外年 1.18% です。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（保証料率年 1.18% の例）】</p> <table border="1" data-bbox="507 539 1297 636"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>6,406 円</td> <td>18,352 円</td> <td>30,452 円</td> <td>42,714 円</td> </tr> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は、農業者年 0.70%、農業者以外年 1.20% です。</p>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	保証料（円）	6,406 円	18,352 円	30,452 円	42,714 円		
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年									
保証料（円）	6,406 円	18,352 円	30,452 円	42,714 円									
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="536 1021 1347 1317"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年●.●%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> <td>年●.●%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年●.●%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td> <td>年●.●%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td> <td>年●.●%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年●.●%	団体信用生命共済（連生）	年●.●%	がん保障特約付団体信用生命保険	年●.●%	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年●.●%	団体信用生命保険（ワイド）	年●.●%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	年●.●%												
団体信用生命共済（連生）	年●.●%												
がん保障特約付団体信用生命保険	年●.●%												
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年●.●%												
団体信用生命保険（ワイド）	年●.●%												
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年●.●%</p>												
手数料	○ご融資の際、●●円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J A にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合または J A バンク相談所にお申し出ください。 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>												

<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。</p> <p>なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、●●円の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>
------------	--

J A バンク 埼玉